

つながる、つなげる。そして広がる…。
「にじ」は、女性も男性も共に輝ける明日へのかけはしです。



No.18
平成 25.3.1 発行

虹

にじ

墨田区男女共同参画情報誌



02 巻頭インタビュー
ええかっこしない、これが鉄則
芸人・コメディアン
千原 せいじさん



04 ■ 特集
今どきの「家庭科」
家庭科で見る男女共同参画



06 **みんなで授業参観**
両国中学校に「おじゃましま～す！」
『正しいパンツのたたみ方』
著者インタビュー 南野 忠晴さん

08 Information インフォメーション

10 ツアコンすみこさんとめぐる
世界ツアー【世界のジェンダー事情】
スウェーデン王国

11 イクメン カジダン 投稿写真

12 **People Voice** はじめの一步
すみだ観光ガイドの会 村松 喜美子 さん



pick up

ええかつこしない、これが鉄則

芸人・コメディアン

千原せいじさん

profile 千原せいじ
Seiji Chihara

1970年1月25日生まれ。京都府福知山市の出身。よしもとクリエイティブ・エージェンシー所属。お笑いコンビ「千原兄弟」のツッコミ担当。妻、子どもの3人家族。

いろんな知らないことが世の中にはたくさんある。そういう知識や考え方の違いを知ることができる、それが家庭科の特徴かなと思います。

NHK 高校講座「家庭総合」の司会を担当された千原せいじさん。そのときの感想や、家庭科の面白さを教えてください。

さすがNHK。センスええなと思えましたよ(笑)。僕らの学生時代は、家庭科は女子だけがやっていましたけど、今はもう一緒なんですよ。取り扱う内容はすごく広くて面白いんですけど、難しいなあと思うことも多くて。答えがない学問というか、例えばジェンダー(社会的性別)のことでも、男女平等と簡単に言っても、突き詰めていくと男性にしかできないことや女性にしかできないことが出てくるじゃないですか。でも、僕が子どものころにはジェンダーの考え方そのものが教育されていなかったから、そういう知識を教えてもらえる今の子は恵まれていると思います。

高校生くらいまでの若い子って、割と生活範囲が狭いので

よね。僕は人口10万人を切るような田舎町の出身だから、狭い社会を痛感しているんですよ。留学や親の仕事の都合で転々としている人は別として、同級生の半分くらいは中学校から同じというような環境に育っていると、その社会が日本の、下手したら世界のルールやって考えてしまうことがあるんでね。そうじゃない、ゴミ処理の問題一つとっても自治体によってこんなに違う。いろんな知らないことが世の中にはある、そういう違いを授業で知ることができるって、僕はいいいことと思います。生きていく上で絶対に役に立ちますから。

番組を通しての発見や、高校生たちに特に学び取ってほしいと思うことは？

講座の中で、生徒達が白内障の見え方を体験できる眼鏡を付

けて、まちを歩いたんです。高齢者の方が「なんでこのタイミングで、あそこを歩いてはんねや!」、ということがよくありますけど、でもその映像を見て、「なるほど、そらしゃーないわ」と思ったんです。理由がわかれば理解できるから、お年寄りの動きもストレスにならなくなりました。

僕もいろいろ体験して、とても勉強になりましたが、何事も継続が大事だと思うんです。震災時などのボランティアも、そのとき限りではなく、みんなが長く続けられるかどうか、そこを考えて行動することが、大事だと思います。高齢者の介護のことだって、一回の授業で体験して終わりではなくて、何か一つでも実生活の中で続けられたらいいですよ。

あとね、例えば「フェアトレード(※)」についても学んだりするんですけど、単に「フェアトレードはいいね、たくさんしましょう」で終わってほしくないと思うんですよ。僕はロケなどで発展途上国に行くことがよくあるんですが、ただお金を渡すだけでは良くないということをすごく実感しています。先進国の人間がいくばくかの賃金を与えたところで、「お金の価値」や「使い方」を教育されていなければ、渡されてもばーっと使って終わり。むしろ悪い。そこを子どもにも、大人にも教育しないといけない。フェアト

レードが悪いって言うてるんでなくて、実際に現地に足を運んでみたら、「あ、こんなことになってるんだ!」って気付くこともあるってことです。結局、「知ることは自分の目で調べてみて、真実を知るきっかけになればいいなと思う。そして自分に何ができるか、したいのかを考えればいい。」

今の家庭科は、ファイナンシャルプランも学べるし、自分の学生時代にこれを知っていたらとらやましく思ったりもします。でも、授業で学んだことが全て正しい、全てやりなさい、ではなく、いろんな考え方があの中で何をどう選ぶのか、いいか悪いか、自分に必要か不要か、それを考えてほしい。そこは自分のセンスだと思います。

普段の生活の中で、自分流を大事にしていることはありますか？

それはもう無理しないことです。ええかつこしないということ。例えば子どもの前であつこいお父さんでいなければならぬとか、しっかりしたお父さんでいなければならぬとか、無理に思うと変なことになる。子どもの前で自分のほんまの姿をさらけ出さずに偽って、子どもには嘘はついちゃだめだ

※フェアトレード(公平貿易)／発展途上国で作られた原料や製品を適正な価格で継続的に取引することによって、生産者の持続的な生活向上を支える仕組みのこと。オルタナティブ・トレード(もう1つの貿易)と呼ばれることもある。



と言っても、子どもにはそれがわかる。

うち流のルールと言えば、「一緒にご飯を食べることを大事にしない」、あと「テレビや漫画を見ながら、ご飯を食べてもいい」とかですな(笑)。なんでもかと言うと、人生の時間は限られているでしょ。ご飯を食べることも楽しいけど、それ以外のことを一緒に楽しむのも、僕はいいと思うんです。一つのことだけするなんてこの時代にはそぐわない、情報を得るのに時間が足りないですから。

ただ僕が息子に言うてるのは、「ご飯を食べながらテレビ

を見てもええけど、ぼろっとこぼしたり、おかずを取ろうとしてお茶をひっくり返したり、そういうことは絶対にあかん」てこと。それは許さない。そういうことが無いようになってからせえ、ってことですね。

ご飯は食べなければ死んでしまうので、しなければならぬことなんやけど、こぼしたものを片付けることは、せんでもええことです。せんでええことを増やして時間を無駄にしたらあかん。

うちの場合、嫁さんが家にいて、家事をしてきてます。でも嫁さんがいないときには僕も

普通に洗濯しますよ。今年は無理でしたけど、運動会とかの行事にも、毎年休みを取って参加するようにしています。掃除は苦手なのでしませんけど、長期出張の荷造りは、自分でしますよ。帰ってきたあとの片付けも。

でもそれは嫁さんのためではなくて、そうしたほうがスムーズだからです。家事は何もしないという友だちも確かにいますけど、僕の場合は、自分でしたほうが自分にストレスがたまらないからやっているだけなんです。料理は、今はあんまりしませんけど、昔はよくケーキを作ったりしました。子どものときはよく失敗しましたけど、今は便利なキットもあるし、誰でもできることで、スペシャルなことではないですよ。

夫婦間で気を付けていることは、本音を言わないこと。例えば息子が熱を出したときに、嫁さんから「大丈夫かな?」と聞かれても「医者じゃないからわからん」て思うわけです。でも、気持ちを受け止めるだけの対応も必要なんやとぐっとこらえてみたり。

あと、嫁さんにとっては面白い「近所で起こった話」をただ聞くこととか、ほんまはちょっと地獄なんですけど、最近はこちらと聞くように、というか聞いているふうを装うようにしています。僕だって、そういう気づかいはします。

お子さんが生まれてから働き方は変わりましたか?

嫁さんは実家が大阪で、一年近く里帰りをしていました。僕は大阪での仕事もありましたし、週2回ぐらいで通っていましたね。最近パパ芸人が増えて、人によっては自分で仕事を調整して、育児休業のような状態にしている人もいます。

職業がサラリーマンの方と照らし合わせるの難しいけど、そういう立場にあれば、育児取るけどなあ。子どもは半年ぐらい経つとすぐ立つし、3歳ぐらいまではあつという間ですよ。毎日成長しよる。その時間を見てるのは楽しいですよ。育児制度があるなら、そんなんぜったい使うべきやわ(笑)。

でも日本では、育児休業を取った人が、職場でなんや言われたりするんですよ。番組で知って、びっくりしました。そういうのはあかんよね。だけど自分の判断で自分の権利を行使したんだから、なんや言われたからって肩身が狭くなる必要はないんですよ。休みも取る、仕事もする。それが普通なんやと思いますよ。どうしたいかは自分で決めて、後悔しないようにすれば、それでええんだと思います。

今どきの「家庭科」

家庭科で見る男女共同参画

毎日の生活を豊かにするためのヒントがいっぱいの家庭科。衣食住はもちろん、環境問題、フードマイレージ、マネープラン、子育てから介護、遺産相続まで、あげればきりがなく幅広い奥深さ。その歴史を振り返りながら家庭科の「今」を紹介します。



家庭科の実験ではまっちゃんてから弁当づくりが趣味なん德斯

今って男子も女子も家庭科やるんだ。オレのときは…

私が高校生の頃、ちょうど変わったんですよー

家庭科で共に学ぶ 現代社会を「生きる力」



現在、小中学校での義務教育はもちろん、高等学校においても、「家庭科」は男女が共に学ぶ必修科目になっています。国語がそうであるように、音楽がそうであるように、それが当たり前のこととして受け入れられています。

しかし、家庭科の男女共修が始まったのは、中学校では平成5年、高等学校では平成6年のこと。実はそれほど昔のことではなく、男女共修が始まったときの高校生たちは、現在35歳前後という計算になります。

高等学校では、平成25年度から新しい学習指導要領が始まり、2年間かけて幅広く学ぶ「家庭総合（4単位）」と、1年間で基礎的な知識と技術を学ぶ「家庭基礎（2単位）」、実習等の体験学習を重視した「生活デザイン（4単位）」の3科目から選択して履修することになりました。ゆとり教育の見直しなどで、最近では受験科目の授業数を増やす高校もあり、単位数の多い「家庭総合」よりも1年で終わる「家庭基礎」を採択する学校が増えています（★データ1）。全体として家庭科の履修時間は減る傾向にありますが、家庭科の学習内容をひもどいてみると、「家族」とは何かや男女が協力して築く家庭生活の大切さをはじめ、ワーク・ライフ・バランスやキャリアデザインなど、男女共同参画社会の実現のために必要な知識や、現代社

会を自分らしく生きるためのキーワードを学び、「生きる力」を養う大切な教科であることがわかります。

家庭科の歴史は 戦後の学校教育の歴史



家庭科は、時代によってその指導内容が大きく変わってきた教科です。その歴史をたどってみましょう。

「家庭科」という科目が生まれたのは、戦後間もない昭和22年（1947）のこと。この年に「教育基本法」と「学校教育法」が公布され、「6・3・3・4制」とも呼ばれる現在の学校制度がつくられました。その際に示された学習指導要領（試案）の中に、教科としての「家庭科」が誕生しました。この新設された家庭科については、当時「新しい日本を作る為に家庭建設の教育は男女ともに学ぶべき教科である」との理念が示されましたが、結果的に小学校のみで男女共修が実施されました。

昭和30年代は、日本は高度経済成長のまっただ中にありました。そして、国際的には東西冷戦の時代でもありました。昭和32年（1957）にソビエト連邦（現在のロシア）が人類初の人工衛星「スプートニク1号」の打ち上げを成功させると、アメリカ合衆国をはじめ、世界が「スプートニク・ショック」を受けました。日本においても科学技術教育振興への要求が高まり、そんな時代の潮流の

家庭科で見る 「男女共同参画 にまつわる歩み」

家庭科が男女共修になるまでの歴史を、男女共同参画の視点で紹介

1947 昭和22年

6・3・3・4制の新しい学校制度がスタート。「家庭科」が誕生。中学校では「職業科」（昭和26年に職業・家庭科に）。

1958 昭和33年

改訂により「技術・家庭科」（中学校）に名称変更。男子は電気・機械などの技術科、女子は被服・食物などの家庭科を学ぶ、男女別カリキュラムに再編。

1970 昭和45年

改訂により高等学校では女子のみが家庭科4単位必修に。男子はその時間に体育系（柔道など）の授業。実施は昭和48年度から。

1974 昭和49年

市川房枝が代表世話人になり、「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足。家庭科の男女共修を進める運動を展開。

1975 昭和50年

国際婦人年世界会議開催

1979 昭和54年

国連が女性差別撤廃条約を採択。これを受けて日本政府は同条約批准に向けて男女共修を検討。

1985 昭和60年

女性差別撤廃条約の批准

平成 25 年度からスタートする
新学習指導要領の高校家庭科

「家庭総合」のカリキュラム

※参考：「家庭総合 自立・共生・創造」(東京書籍)

第1章 自分らしい人生をつくる

生涯発達の視点
青年期の課題
目標を持って生きる
人生をつくる
家族・家庭を見つめる
これからの家庭生活と社会

第2章 子どもと共に育つ

命を育む
子どもの育つ力を知る
親として共に育つ
子どもとの触れ合いから学ぶ
これからの保育環境

第3章 高齢社会を生きる

高齢期を理解する
高齢者の心身の特徴
高齢者を支える
これからの高齢社会

第4章 共に生き、共に支える

私たちの生活と福祉
共に生きる
社会保障の考え方

第5章 経済生活を営む

職業生活を設計する
計画的に使う
国民経済・国際経済と家庭の経済生活
消費行動と意思決定
現代の消費社会
消費者の権利と責任
これからの消費生活と環境

第6章 食生活をつくる

食生活について考える
食事と栄養・食品
食生活の安全と衛生
生涯の健康を見通した食事計画
調理の基礎
食生活と文化
これからの食生活

第7章 衣生活をつくる

被服の役割を考える
被服を入手する
被服を管理する
被服を作る
衣生活の文化と知恵
これからの衣生活

第8章 住生活をつくる

住生活について考える
住生活の計画と選択
住生活の文化
これからの住生活

第9章 生活を設計する

生涯を見通す

データ 1

都立高等学校で使用している家庭科の
教科書の推移(教科書別学校数)



資料：東京都教育庁「都立高等学校及び中等教育学校(後期課程)用教科書教科別採択結果」

注)平成25年度は、1年生が新学習指導要領、2・3年生が従来の学習指導要領に基づいた教科書を使用するため、その内訳を新旧で記載しています。

中で、昭和33年(1958)の学習指導要領において、中学校の「技術・家庭科」が誕生したのでした。学習内容は「男子向き(技術)」と「女子向き(家庭)」に分けられ、実質的には別修となり、男女共学という視点からは、後退となりました。

昭和48年(1973)には、高等学校での家庭科4単位が女子のみの必修となり、男子は柔道といった体育系の授業が追加されました。そのような中で、昭和49年(1974)に婦人運動家の市川房枝を代表世話人とした「家庭科の男女共修をすすめる会」が発足し、男女共修のための運動を展開しました。翌年には、国際婦人年世界会議が開かれ、昭和54年(1979)には国連が女性差別撤廃条約を採択しました。日本政府はそれを受け、同条約批准のため、家庭科の男女共修へと舵を切ることになったのです。

そして、平成21年に告示された新学習指導要領では、「家庭科」の目標として、「人間の生涯にわたる発達と生活の営み」と「男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力」がキーワードとして織り込まれました。これに基づき平成23年以降、小学校・中学校・高等学校と順次新しい学習内容で授業が実施されています。

そして、男女共修世代が子育て世代に

男女共修元年の高校生たちが子育て世代になった今、時代はどのように変化しているのでしょうか？ 昨今、育児に積極的に参加するイクメンや職場などに手作り弁当を持参する弁当男子などが、一種の流行として取り上げられています。そういった時代の変化が、単純に家庭科の男女共修と結びつくわけではありませんが、性別による役割分担意識にとらわれることなく、男性も女性も楽しみながら家庭や地域での生活時間を過ごすことができる社会であることは、とても大切なことです。日々変化することの多様な社会において、「生きる力」を育む家庭科の役割と可能性を、改めて考えてみたいものです。

2013
平成 25 年

高等学校における新学習指導要領の実施(家庭科は平成25年度入学生から実施)

2012
平成 24 年

中学校における新学習指導要領の全面実施

2011
平成 23 年

小学校における新学習指導要領の全面実施

2009
平成 21 年

新学習指導要領「生きる力」の告示

1999
平成 11 年

「男女共同参画社会基本法」が公布

1998
平成 10 年

平成10・11年に学習指導要領が改定。高等学校家庭科の目標に「男女が協力して」の文言が入る。

1993
平成 5 年

平成5年に中学校、平成6年に高等学校で家庭科の男女共修が実施。

1992
平成 4 年

「家庭科新時代」を目指す指導の指針(文部省)

1989
平成元年

家庭科の男女共修が新学習指導要領に盛り込まれる。



みんなで
授業参観

両国中学校に

「おじやましま〜す!」

男女が一緒に学ぶ家庭科の授業を見学しに江戸東京博物館のお隣にある墨田区立両国中学校へ…。

光がふりそそぐ、すてきな校舎の中でひときわ楽しそうな声のする家庭科実習室に取材班がおじゃましました。



3年生の家庭科の授業を見学しに、家庭科実習室を訪問しました。家庭科の加藤智子先生の元気な声が響く教室に入ると、生徒たちがミシンを前に、今日の工程に聞き入っていました。

数週にわたって、ハーフパンツをつくるための実習を重ねてきたといい、これまでの授業では、ミシンの基本的な使い方をはじめ、型紙を使った学習や採寸などを行ってきたそうです。

この日の工程は、まず、ミシンを使って指定のラインどおりに縫う運針の課題をこなしてから、次に、すでに型を取り終わっている幼児用のハーフパンツを縫う作業でした。幼児の生活と家族についても学びながら、幼児用ハーフパンツを完成させた後、今度は、以前に採寸した自分のハーフパン

ツの生地を、縫い上げて完成させる作業に入ります。

いざ作業がスタートすると、あちらこちらで生徒たちの声が上がります。

「先生、ミシンの下糸が出てきません。」

「先生、ここの縫い方がわかりません。」

アドバイスはするけれど「生徒が自分でやる」を基本にしている加藤先生。一人ひとり個別に対応する必要があるので、先生は大忙しです。一方で、もくもくと作業をこなす生徒や、生徒同士で教え合う姿もあちらこちらで見られます。

ミシンは一人1台ずつあり、班は男女別になっている様子です。

「被服や調理の実習は、あえて男女別の班分けにしているんです。」と先生が教えてくださいました。男子はつい女子に甘え、頼られた女子もつい甘やかに手を出してしまつたのだとか。

「家庭科の実習以外ではミシンはさわらない」という生徒が男女ともによく、そんな中で、作業の進行具合には当然ながら個人差が出てきます。このクラスで最も順調に作業が進んでいたのは、1番手2番手ともに男子生徒でした。

とても上手なので、家でもやっているのかと尋ねると、そうではなく、なぜかできてしまつたのだとか。得意不得意は人それぞれではありますが、「苦手だけど実習は好き。手を動かして自分でやるから」と答えてくれた女子生徒の意見に、周りの生徒たちも、うなづいていました。

ものづくりの大切さを学べる教科

家庭科教員 加藤智子先生

「ものづくり」は日本の力です。この墨田区も「ものづくり」のまちです。生産することの大切さを伝えられるのが、この教科だと思っています。

上手い下手、そして好き嫌いは、男女差ではなくて個人差です。がんばったものが形になる、丁寧にすると良いものができる、失敗しても次に生きる。それを体感できるのが家庭科の実習です。その体感には、男女にかかわらず人間形成に不可欠なものだと考えています。

最近の子どもたちは、適応する力が少し弱いのかなと思います。例えば、きつちりと裁断された紙は、2枚合わせればたりと合いますが、布の場合は、合わせて切ったはずでも、合わないことがあるわけです。そんなときに、「えっ、合わない。どうしよう」とあわてたり、そこから進めなくなったりするんですね。引っ張ったりずらしたり、その場で調整して適度に帳じりを合わす能力が、欠けているように感じられるのです。応用力と言いますが、順応力、機転ですね。これが、生きる力になっていくのだと思います。そういったことを伝えることも、この教科の使命だと考えています。



「自分らしく生きていくために 自立して生きる力 その根本を養うのが 家庭科です」

私が家庭科に興味を持ったのは、英語教員をしていた頃のことでした。夜更かしをしていないのに1時限目から居眠りをしてしまう生徒の様子などを見て、本人のやる気の問題ではなく、生活に問題があるのではと感じることが多くありました。その解決のための知識を得たいと思ったときに、その答えが家庭科の中にあることを知ったのです。ちょうど共働きの妻が出産したことなどもあり、もっと家庭科のことを知りたいと通信教育で学び始めました。

その頃、家庭科の男女共修が決まり、教員不足が話題になっていました。そんなわけで、もともと家庭科教員を目指していたわけではなかったのですが、家庭科教員を目指す男性からの相談を受けることが多くなったのです。それに応えているうちに「家庭科教員をめざす男の会」の世話人となり、私も「一度だけ採用試験を受けてみよう」と思い、受験した結果、運良く採用となったわけです。そして、私が家庭科の教壇に立ったのは、ちょうど男女共修の元年のことでした。府立高校で初の男性家庭科教員として、当時はずいぶん注目されました。

『正しいパンツのたたみ方 - 新しい家庭科勉強法』で私が子どもたちに伝えたかったことは、授業においても同じなのですが、「もっと自由に生きられる。自分らしく生きていいんだよ」ということです。そのために必要なのは、人に頼らず生きる力、生活力なんです。私は、それを4つの自立に例えています。つまり、「生活的自立」「精神的自立」「経済的自立」「性的自立」です。

しかし、そのあり方は、1つのパターンだけではありません。いろんな考え方があり、いろんな人がいて、いろんな歴史がある。どれが正しいということではなく、どれも正しい。その多様性を学んでおけば、いろんな生き方があっていいんだと居直れる力になるし、その強さがあれば、自由に自分らしく生きていけます。人生のバリエーションを知っておくだけで、いざ、何かがあったときに選択肢が増えて、折れなくてすむというわけです。家庭科は、そんなふう暮らしの感性を磨く教科だと思うのです。

男女共修前の卒業生に言われたことがあります。「実は僕も家庭科をやりたいかった、女子だけいいなあと思っていました」と。男女共修になって19年。カんでではなく自然に育児や家事、料理を楽しめる男性が増えてきました。時代の風が変わっていると思います。ひと昔前は、男性がスーパーで買い物をするのが恥ずかしい、なんて話をしていた時代でしたからね。

高校での家庭科は、副教科と呼ばれていることからわかるように、残念ながら添物的な位置付けになりがちです。実際に履修時間は減ってきています。しかし、新設された総合的な学習の時間や生きる力の取組などは、本当は家庭科で教えるべき内容だと思っんです。家庭科の時間をもっと増やしてもらえたら、全部、家庭科で教えられるのになあと思っています(笑)。



南野忠晴 さん

Tadaharu Minamino

大阪府立八尾北高等学校家庭科教員

大阪府堺市生まれ。大阪府立高校英語科教員として13年間務めながら、家庭科で教員採用試験を再受験。大阪府立高校で初の男性家庭科教員の一人となる。著書に『はじめて語るメンズリブ批評』(共著 東京書籍)『教育とはなんだ』(共著 筑摩書房)



男女がともに技術・家庭科を学べるようになって、確実に社会は変化してきています。すばらしいことです。一方で、家庭における男女の代われない役割もまた、存在すると思うのです。男女共修は、男女の中性化を目指しているわけではありませんから、女性と男性がどう支え合って、パートナーとして尊重しあって生きていけるかが、大切なのだと思います。

Column



『正しいパンツのたたみ方 - 新しい家庭科勉強法』
(岩波ジュニア新書)

家庭科は、自分の暮らしを自分で整える力だけでなく、この社会の中で他者とともに生きていく力を育ててくれる教科だと実感した著者が、10代の暮らしに沿って具体的にアドバイスしています。大人世代にも読んでほしい、目からウロコの家庭科読本です。





男女共同参画推進アンケート調査の結果がまとまりました

平成25年度に予定している「墨田区男女共同参画推進プラン」改定の基礎資料とするため、区民の皆様を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を実施しましたので、おもな調査結果をご紹介します。

このアンケート調査の結果報告書の概要版は、区のホームページに掲載しています。また、すみだ女性センターや区立図書館などで閲覧できます。

【問合せ】 人権同和・男女共同参画課(区役所12階) TEL 03-5608-6512

ホームページアドレス

http://www.city.sumida.lg.jp/sumida_info/danzyo/ishikicyousa/index.html

回答者数

816人

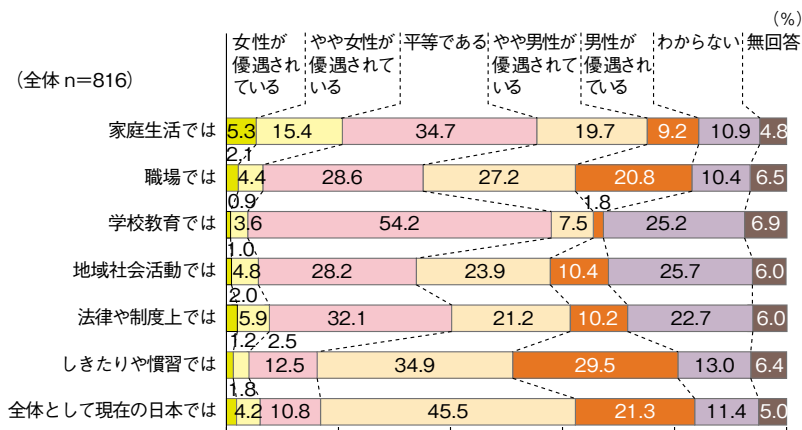
区民2,000人無作為・
郵送調査・回収率40.8%

女性 58.9%

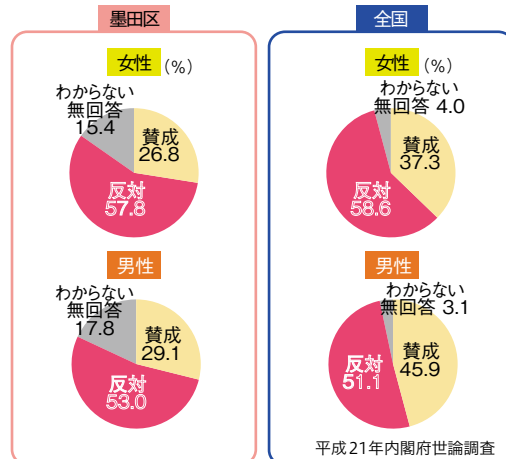
男性 40.4%

墨田区男女共同参画推進のための区民アンケート結果(抜粋)

各分野の男女の地位



性別役割分担意識



“平等”は「学校教育」(54.2%)、「女性優遇」は「家庭生活」(20.7%)が第1位となっています。“男性優遇”は「全体としての現在の日本」(66.8%)が第1位で、「しきたりや慣習」(64.4%)が続きます。5年前の調査に比べ、“男性優遇”は全ての項目で減少しました。

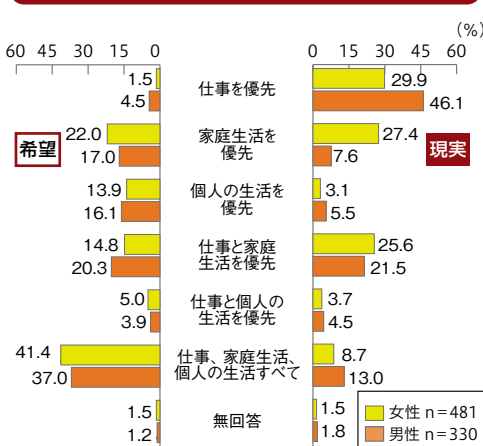
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった性別で役割を固定化する考え方について、男女ともに反対派の割合が賛成派を大きく上回ります。また、全国に比べ、賛成派が少なくなっています。

女性の再就職支援



一時期家庭に入った女性の再就職を支援するための対策として、“保育サービスの充実”と“再雇用制度”がたいへん多く望まれています。

ワーク・ライフ・バランスの希望と現実

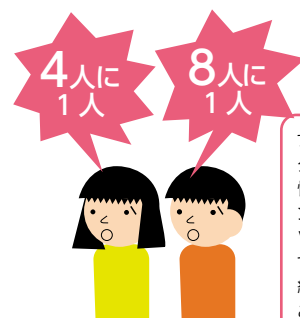


希望では、“仕事、家庭生活、個人の生活すべてを優先”が男女ともに第1位で40%前後となっていますが、現実には、“仕事を優先”が最も多く、男性では46.1%にもなります。また、“週60時間以上”の長時間労働をしている男性は12.5%と女性(5.1%)の2倍以上です。

暴力被害の経験と相談状況

パートナーや交際相手から、身体的・精神的・性的・経済的など何らかの暴力を受けたことがある人

女性 24.7% 男性 11.8%



このうち、“相談しなかった(できなかった)”“相談しようと思わなかった”人の割合は男女とも75%を超えています。その理由は“相談するほどのことではないと思ったから”が最も多く、女性では“相談しても無駄だと思ったから”男性では“自分にも悪いところがあると思ったから”が続いています。



【事務局】人権同和・男女共同参画課（区役所 12 階）
TEL 03-5608-6512

墨田区男女共同参画 苦情調整委員会委員の 委嘱を行いました

区では、区内で起きた男女共同参画社会の形成を妨げる事柄について、区民等からの苦情を受け付けるため、苦情調整機関「墨田区男女共同参画苦情調整委員会」を設置しています。

この委員会では、区民等からの申出内容を審査し、必要に応じて関係者へ助言・指導・是止の要請及び意見表明を行います。また、区の施策に対する苦情については、是正勧告・改善意見の提案を行います。

この度、委員の選任を行い、3人の方に委嘱状を交付しました。委員は男女共同参画に優れた見識を有する弁護士等の方々です。

申出の際は、事務局へお問い合わせください。

セミナー&意見交換会 「どうすすめるか？男女 共同参画」を開催しました

男女共同参画社会の実現をめざし、毎年あらゆる世代、企業、地域の方々との意見交換会を行っています。

今年度は、中央大学法学部教授の広岡守穂さんをセミナー講師として迎え、「そもそも男女共同参画って何だろう？」という基本的な考え方や、男女共同参画を進めるために必要なことは何かを学びました。その後、「地域活動」「子育て」「介護」「労働」などのテーマごとにグループに分かれて意見交換を行い、参加者の皆さんから

たくさんのご意見をいただきましたので、その一部を紹介します。

「地域活動」

■地域活性化のためには、性別に関係なく若い人たちの参加を促すことが大切だと思う。

「教育・子育て」

■おやじの会の活動のおかげで、父親の子育て参加がしやすくなったと感じる。

■意見交換会のように、人と話すことで一人ひとりが「そういうこともあるのか」という気づきを得られる場は大事だと思う。

「介護・健康」

■時間的・経済的に余裕が無いと介護を続けるのは困難で、介護者による虐待などの問題が起こる。

■介護の問題は誰にでも関わってくることで、次世代の教育と連動して考えていくと良い。

「労働」

■育児休業等の制度はあるが、運用面での工夫や意識改革が必要である。

■男性の育児休業取得者が少ない。

このような皆さんの意見を参考に、今後も女性と男性があらゆる場面で個性と能力を発揮できる社会をめざし、区民の皆さんとともに

に積極的な取組を行ってまいります。意見交換会の詳しい内容については、区のホームページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。



【ホームページアドレス】
<http://www.city.sumida.lg.jp/kakuka/soumubu/zinken/info/ikenkoukankai.html>

すみだ女性センターからの お知らせ

すみだ女性センターは男女を問わず利用できる施設です。男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会のほか、男女共同参画関連の情報資料の貸出・閲覧、また施設の貸出（有料）も行っています。

講座等の詳しい内容や日時、申込方法は、すみだ女性センターへお問い合わせください。区報等でもご案内します。

また、専門のカウンセラーが女性の持つさまざまな悩みやDVに関する相談をお受けしますので、お気軽にご利用ください。

男女共同参画社会推進のための拠点施設 すみだ女性センター ～すずかけ～

【開館時間】

月曜日～土曜日 午前9時～午後9時
日曜日・祝日 午前9時～午後5時

〒131-0045
東京都墨田区押上二丁目12番7-111号
TEL 03-5608-1771 FAX 03-5608-1770

女性のためのカウンセリング & DV 相談

【相談日時】

月・火・水・金曜日、第2土曜日
午前10時～午後4時

要予約 TEL 03-5608-1772





ウプサラ大聖堂とウプサラ城

王位継承においても男女平等制を導入すべきとして法律を改正。女子の王位継承を認めたのよ。



ツアコンすみこさんとめぐる

世界ツアー

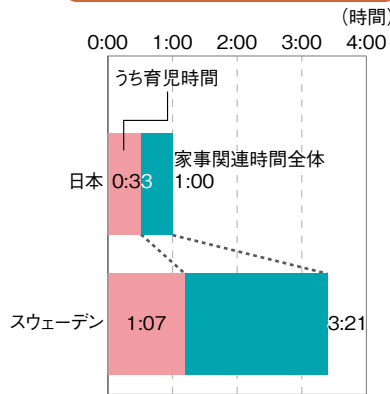
世界のジェンダー事情 スウェーデン王国

ジェンダー不平等指数(GII)

1位	スウェーデン	0.049
2位	オランダ	0.052
3位	デンマーク	0.060
4位	スイス	0.067
5位	フィンランド	0.075
6位	ノルウェー	0.075
7位	ドイツ	0.085
8位	シンガポール	0.086
9位	アイスランド	0.099
10位	フランス	0.106
...
14位	日本	0.123

資料：国連開発計画 (UNDP) 「人間開発報告書2011」

6歳未満児をもつ夫の家事・育児時間 (1日あたり)



資料：内閣府「平成24年版子ども・子育て白書」

北欧のスカンジナビア半島の東側に位置するスウェーデン王国。日本と同じ立憲君主制の国です。面積は日本の1.2倍ほどで、オーロラや白夜などで知られる北部と世界一美しいと言われる首都ストックホルムなど、観光地としても人気です。スウェーデン・アカデミーによるノーベル賞は世界的な権威です。

世界有数の福祉国家として知られ、ワーク・ライフ・バランスの実現度が高い国として評価が高いスウェーデン。男女の不等等により人間開発の度合いがどれだけ損なわれているかを表す「ジェンダー不平等指数 (GII)」において、最も不平等指数が低い国とされています。

スウェーデンのワーク・ライフ・バランスに対する取り組みは、1960年代のスウェーデンの急激な経済成長に伴う労働力不足に端を発しています。労働力を確保するために、従来の性別役割分業を基盤とする社会保障システムから、夫婦共働き型へとシフトするため、1970年代以降、女性を家庭から労働市場へと連れ出す政策が、次々に実施されました。1974年に育児休業法を男性にも適用させ、世界に先駆けて父親が育児休業を取得できる制度を導入しました。1995年には、父親の育児休業取得率を上げるために、「パパの月・ママの月」と呼ばれる育児期間を設定しました。スウェーデンでは子どもが8歳

を迎えるまで、所得保障を受けながら育児のために休暇をとれる期間が、480日間 (16カ月間) 保障されています。そのうちの60日は父親と母親それぞれに固定されており、「ママの月」「パパの月」と呼ばれています。残りの日数はどちらが取得しても良いのですが、この60日はそれぞれが取得しなければ無効になる仕組みとなっています。この制度の導入により、スウェーデンの父親の育児休業取得率は格段に上がりました。(※)

その他にも、育児・保育サービスの充実、男女の雇用機会の均等、差別的縮小・撤廃などの政策がとられています。特徴的な点としては、一貫して労働者個人に対して行われている点にあり、企業側に何らかのインセンティブを与える政策は、これまでに行われてきませんでした。それを可能にしている要因としては、労使の協調的・建設的なパートナーシップ関係や、スウェーデンが発祥の「オンブズマン制度」の存在、そしてスウェーデン社会の透明性、高い道徳観にあると言われています。

*内閣府「少子化社会に関する国際意識調査」(2011年) では、スウェーデン男性の育児休業取得率は74%。

スウェーデンから

墨田区男女共同参画推進委員 浅井亮子さん 現地レポート

スウェーデンではベビーカーに子どもを乗せてカフェで談話したり、保育園の送り迎えをしたり、あるいは公園で子どもと一緒に遊ぶ「父親」の姿を日常的に目にします。バスや電車にはベビーカーを固定するバンドと保護者用の折り畳み椅子が設置されており、利用客で混雑する時間帯でも利用されています。また、この国の保育園では、両親の働き方によって保育時間や日数を調整することで、多くの子どもが保育園を利用できるようになっています。ベビーカーの電車利用を巡る論争や待機児童の問題がニュースになる日本とはだいぶ違いますね。

男女平等が進んだ国として知られるスウェーデンでは、政治の場でもビジネスの場でも多くの女性が活躍しています。もちろん、たとえ要職ではなくとも彼女たちは職業と子育てを両立しています。この国では、男女を問わず育児休業制度や子ども手当などを利用して、仕事と家庭とのバランスをはかりながら暮らす多くの人々と出会うことができます。

オンブズマン制度って知ってる？国民に代わって苦情の解決や、行政運営の適正を確保するために独立して行動する人(オンブズマン)を置く制度のことよ。

男女の賃金価格差 (男性=100%)

スウェーデン女性 84.2% (2009)

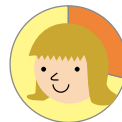


日本女性 67.75% (2008)

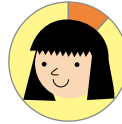


女性の管理職の割合

スウェーデン 29.0% (2006)
(民間23% 公務58%)



日本 11.7% (2005)
(民間12% 公務7.7%)



労働力率(2008)

スウェーデン男性 74.0%



日本男性 72.8%



スウェーデン女性 68.4%



日本女性 48.4%



資料：独立行政法人労働政策研究・研修機構 「アメリカとスウェーデンにおけるポジティブ・アクションの取組状況」(平成22年)



息子との飛行機にうっきうき☆
酒井 三穂さん

飛行機に乗って、帰省するところです。ベビーカーを率先して押ししてくれます。力仕事は父さんにおまかせ☆

イクメンカジダン イクジイも可! 墨田でキラリ! 投稿写真



はい、ポーズ!
西村 康寿さん

きれいになってスッキリ。カメラを構えているおかあさんにとっておきの決めポーズ!



パパ先生なの
越川 祐介さん

今日はパパが保育参加。手をつないでお散歩に行くんだ〜。

福神橋保育園から
パパと一緒に!



パパのお迎え!
田丸 太郎さん

靴をはいたけれど、やっぱり抱っこで帰る〜。

今日はパパと保育園。行ってらっしゃ〜い! いっぱい遊んでね!

パパタッチ!
関矢 和弘さん



イクメンカジダンの写真を募集しています!!

応募規約

作品の応募にあたっては、「応募規約」に同意いただくことが必要です。ご確認ください、同意の上でご応募ください。

募集写真のテーマ

イクメン/カジダン/イクジイの写真(1年以内に撮影したもの)
※応募者、被写体ともに墨田区内に在住、在勤、在学の方
※子育て、家事をしている男性(子どもがいない方でも可)

応募方法

作品の応募は電子投稿(Eメール)のみとします。以下の内容を記載し、Eメールで応募してください。
1) 写真のタイトル
2) 応募者(撮影者)の名前(フルネーム、本名)
3) ペンネーム(掲載する際に使用)
※記載のない場合は、本名を掲載します。
4) 写真についての50字以内のコメント
5) 被写体との関係(本人/友人/夫など)
6) 連絡先(住所、電話番号)

応募について

- メールの件名を、必ず「写真投稿」としてください。
- 写真のデータは2MB以内のJPEG形式でお願いいたします。
- 19号掲載投稿写真の応募受付期間は平成25年7月5日(金)までです。
- お一人様何枚でも応募可能ですが、被写体1人につき1枚の応募とします。
- 応募1回につき添付する画像は1枚とします。
- 郵送による投稿の受付は行っていません。

注意事項

- 作品は、著作権や肖像権、プライバシーを侵害するおそれのないものに限り、写真に写っている方に、必ず承諾を得てください。肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理いただいた上でご応募ください。
- 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、応募者は区に対し無制限の使用権を許諾するものとします。(区の他事業等にも使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。)
- 応募が多数の場合は選定の上、掲載させていただきます。
- 選定結果についての問い合わせにはお答えできません。
- 掲載枠の都合上、写真やタイトル、説明文等について、こちらで加筆や修正、トリミングをさせていただく場合があります。
- 本応募に起因して生じる損害に付き、区は一切責任を負わないものとします。

HPは **検索** に **じ イクメン** で検索してください。

墨田区男女共同参画情報誌「にじ」

19号の応募締切は平成25年7月5日(金)

投稿先

niji@city.sumida.lg.jp



People Voice



はじめての
一歩

村松 喜美子さん
Kimiko Muramatsu

2003年に設立された「すみだ観光ガイドの会」の総務担当理事。三ツ星ガイドとして活躍中。

墨田区は歩いて楽しいまち。
全国から訪れる皆さんに
魅力を伝えていきたいです。

東京ソラマチ®の5階に
区の産業・文化・歴史・観光等を紹介する
産業観光プラザ すみだ まち処があります。
区内をめぐる街歩きガイドコースが設定されていて、
申し込みに応じて「すみだ観光ガイドの会」の
認定ガイドがまちを案内してくれます。
その中でもベテランの三ツ星ガイドである
村松喜美子さんに、お話をうかがいました。

「もともと歴史が好きで、た

またま観光ボランティアガイド
養成講座の募集を知り、墨田の
歴史について学べると思って参

加したのがきっかけでした。4
か月にわたって開かれた講座は

とても楽しくて、ためになりま
した。第2期の講座に参加した

のですが、そのときに知り合っ
た受講生の中の数名は今もガイ

ドとして一緒にがんばっていま
す。」現在のガイドの会の会員

数は70名。街歩きガイドをする
際は、単に説明するだけではな

く、安全に配慮しながら、話が
一方的にならないように、お客

様との会話を楽しむようにして
いるそうです。

「この植物、ご存じですか？
ムラサキシキブですよ。」向島

百花園でもガイドボランティア
をしている村松さんは、道端に

咲く花々の名前を会話に織り込
みながら、常ににこやかです。

『すみだ街歩きガイド』の案
内本に沿いながら、自分なりに



説明用のメモをつくり、新聞の
切り抜きやお祭りの写真なども

持ち歩いて、堅くなりながらも
跡などの説明も、楽しんでもら

えるように工夫しています。」良
い情報があると、ガイド同士で

情報を交換したり、一緒にコー
スの下見に出かけたりして、楽

しく活動しているそうです。
「皆さん本当に熱心で、自主

的に様々な講座に参加したり、
図書館で調べたり…。私も刺激

を受けています。最近では海外か
らの観光客も増えていきますか

ら、英語も勉強したいですね。
墨田区は名所旧跡に事欠き

ません。相撲のまち両国を散
策すると国技館があり、相撲

関係のグッズショップやちゃん
こやさんも多いので、見るのも

食べるのも楽しいですし、お相

撲さんに出会えることもありま
す。向島百花園も素敵です。江

戸庶民の行楽地だったんです
よ。向島には花街もあります

から、運が良ければ、お座敷
に向かう芸妓さんに出会える

かもしれません。
また墨田区は職人のまちで

す。伝統と歴史を引き継ぎ、新
しいものを融合させて、時代に

合ったものを生み出していま
す。そんなふうには、とにかく歩

いて楽しいまちです。これから
も多くの人に、その魅力を伝え

ていきたいですね。何よりガイ
ドを続けるためには健康でなく

てはなりません。長く続けられ
るように体調にも気を配りなが

ら、たくさん仲間とともに
『すみだ』を盛り上げていきたく

いです。」



墨田区総務部人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当

平成 25 年 3 月発行 〒 130-8640 東京都墨田区吾妻橋 1-23-20 TEL 03-5608-6512

編集協力 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所